



職場第一線の声を基に支社と交渉

申21号・申22号・申23号団体交渉終了!

新潟地本は9月6日、申21号・新潟支社内各事業場における過半数代表者の選出に関する申し入れ、申22号・新潟駅付近連続立体交差事業第一期開業に関する申し入れ、申23号・2017年度冬期に発生した問題に関する申し入れの団体交渉を行いました。

申21号 新潟支社内各事業場における 過半数代表者の選出に関する申し入れ

過半数代表者の公正な選出を実現するために交渉に臨みました。
公平・公正な選出の必要性については労使ともに同じ認識であるものの、「現場管理者は絶対的に信用が出来る存在」を前提とする支社側と、「第三者的な視点から中立といえる条件を整える」ことで公平性を保とうと主張する組合側との間で議論は平行線に終わりました。



申22号 新潟駅付近連続立体交差事業第一期開業に関する申し入れ

高架化第一期開業を迎えた新潟駅において安全・快適な輸送サービス提供を実現するために交渉に臨みました。

ソフト面では一定の対策が取られた一方で、特に2番線ホームに関しては2021年度頃の全面開業近くまで改善は難しいとされました。新潟市主体の事業であることからJRとして出来る事には限界があるとの姿勢を示す支社側に対し、利用するお客さまの利便性や安全性等の視点から行政に要請してでもできる限りの対策を考えるべきとの主張を行いました。

申23号 2017年度冬期に発生した問題に関する申し入れ

2017年度冬期に発生した問題を振り返ることで、2018年度冬期を万全な体制で迎えるために交渉に臨みました。

冬期体制前の降雪に対応するための冬期改正開始日の繰り上げや、新たな仕組みの構築を提言した組合側に対し支社側は、現時点では基本的に例年通りの取り組みに沿ったものになるとの考えを示すにとどまりました。



職場からの声でより良い労働環境の実現を目指そう!